

**No.2 児童発達支援センターあけぼの学園移転整備事業（補正予算）について**

今回の補正予算は、児童発達支援センターあけぼの学園の移転に伴う新たな施設の整備を進めるために必要となる事業の補正予算です。

児童発達支援センターあけぼの学園についてのご意見等を広く募集します。

**児童発達支援センターとは**

児童福祉法に基づき、障害のあるお子さんや発達が気になるお子さんが、地域において自分らしく健やかに育ち、ご家族が安心して子育てできるように支援するとともに、お子さんを預かる施設等への支援を合わせて行う地域の中核的な児童発達支援施設です。

**四日市市児童発達支援センターあけぼの学園の役割**

- 四日市市の特別支援保育の体系に基づき、障害乳幼児の早期支援・保育の場として、保育園・幼稚園生活前の基礎的指導を行います。
- 発達上の問題や障害のある子どもに、心身の基礎的発達を促すための支援を行います。
- 保護者に、子どもについての理解や育児面・養育面などについての研修、相談・助言を行います。そのため「保護者と共に通園すること」を原則にしています。
- 保健、医療、福祉、教育等の専門機関・関係機関との連携により、早期から一貫した継続的な支援に取り組みます。

【四日市市ホームページ「あけぼの学園の業務」より引用】

**1. 目的**

児童発達支援センターあけぼの学園を市が保有する県地区社会福祉事業用地（下海老町地内）に移転するため、新たな施設の整備を進めるために必要となる、測量、地質調査、造成（調整池等）設計、建物の設計及び接続道路の拡幅を行う。

**2. 内容**

あけぼの学園移転整備を遅滞なく円滑に進めるため、移転用地の測量を平成27年度に前倒しし、当初の予定より早く工事に着手できるよう所要の経費を計上するとともに、債務負担行為の設定を行う。

〈補正対象となる工程〉

- ① 移転用地の測量業務委託 [補正予算額 2, 400 千円]
  - 移転用地（約 8, 500 m<sup>2</sup>）の造成（調整池等）設計及び工事に必要な用地の測量
- ② 地質調査及び造成（調整池等）設計業務委託 [債務負担行為限度額 19, 000 千円]
  - 調査内容 用地面積約 8, 500 m<sup>2</sup>に係る地質調査
  - 設計内容 土工、調整池、排水構造物設置等の造成工事設計

- ③ 建物の基本・実施設計業務委託 [債務負担行為限度額 60,200千円]
  - 設計内容 児童発達支援等の実施に必要な保育室、訓練室、相談室等の諸室
- ④ 道路拡幅整備工事 [債務負担行為限度額 74,000千円]
  - 工事内容 用地東側に接する市道の拡幅整備 (L=約200m、W=9m)



### 3. 補正予算額

#### (1) 補正予算

2,400千円 (財源内訳) 一般財源 2,400千円

#### (2) 補正予算 (債務負担行為補正)

限度額 153,200千円

期 間 平成27年度から平成28年度まで

[参考] 整備スケジュールの予定

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	
都市計画法関係	地区計画手続	●————→			
	開発許可手続		●————→		
土地	測 量		●————→		① ②
	地質調査		●————→		
	造成(調整池等)設計		●————→		
	造成(調整池等)工事		●————→ (総合評価)	●————→	
建物	地質調査		●————→		③
	基本・実施設計		●————→		
	工 事			●————→ (総合評価) (H30年10月完成予定)	
市道(拡幅)	測 量	●————→			④
	設 計	●————→			
	工 事		●————→ (総合評価)		
病院			●————→ 病院整備		